

証券コード 4925
2026年6月8日
(電子提供措置の開始日 2026年6月1日)

株 主 各 位

東京都千代田区神田須田町一丁目24番地
株 式 会 社 ハ ー バ ー 研 究 所
代 表 取 締 役 社 長 西 幹 男

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

・当社ウェブサイト

<https://haba-lab.jp/ir/stock-info/stock-meeting/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、「2026年3月期定時株主総会」下の、「第43期定時株主総会招集ご通知」をご確認ください。）

・東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ハーバー研究所」または「コード」に当社証券コード「4925」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R 情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2026年6月22日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月23日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 本館5階 コンコードボールルーム C
末尾掲載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
※会場が昨年と異なりますのでご注意ください。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第43期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員
会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第43期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
計算書類報告の件
4. 決議事項
議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
5. 招集にあたっての決定事項
 - （1）議決権行使書面において、議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示
をされたものとしてお取り扱いいたします。
 - （2）インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたもの
を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
 - （3）議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、イ
ンターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

-
- ・販売会、懇親会は実施いたしません。
 - ・株主様以外のご同伴者様はご入場いただけません。
 - ・議決権行使の謝礼品及びご出席の株主様へのお土産はございません。
 - ・当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよ
うお願い申し上げます。
 - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合、上記インターネット上の当社及び東京証券取引
所ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます
す。
 - ・本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を
記載した書面をお送りいたします。
 - ・当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体
制の運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結注記表」
 - ③計算書類の「個別注記表」
- 従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監
査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書
類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月23日(火曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)



書面(郵送)にて議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年6月22日(月曜日)
午後5時30分到着分まで



インターネットにて議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月22日(月曜日)
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇 〇中
株主総会日 議決権の数
議決権行使書
〇〇〇〇〇〇

議案

賛否

見本
XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
XXXX

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善の動きが続く中で、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、海外における地政学的リスクの影響や継続する物価上昇が個人消費に及ぼす影響などが懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境の下、当連結会計年度の当社グループ連結売上高は、12,141,299千円（前期比0.7%増）となりました。

販売ルート別売上では、主力事業である通信販売事業（ECを含む）において、プレミアム層（ポイントステージ：ダイヤモンド会員・プラチナ会員）の売上は前期比で増加したものの、新規顧客獲得数の減少に伴うベーシック層（同ステージ：フレンド会員・スタンダード会員）の売上減少が影響し、6,867,153千円（前期比2.5%減）となりました。

店舗販売事業（百貨店向卸売・直営店）では、百貨店向卸売においては、インバウンド需要の回復を背景に堅調に推移しましたが、直営店では、前期より進めている不採算店舗の整理・閉鎖により減少したため、全体では2,378,454千円（前期比0.3%減）となりました。

その他卸売事業（国内卸売事業・海外卸売事業）では、国内において主要取引先の店舗閉鎖や大口受注の減少の影響を受けた一方、海外では中国代理店の集約による販売効率の向上により出荷量が増加し、2,895,239千円（前期比10.1%増）となりました。

品目別売上では、基礎化粧品は7,475,252千円（前期比0.3%増）、メイクアップ化粧品は954,781千円（同2.8%減）、トイレットリーは643,854千円（同5.2%減）、その他化粧品は627,399千円（同14.5%増）となり、化粧品全体では9,701,286千円（同0.4%増）、健康食品・雑貨等は2,439,562千円（同1.7%増）となりました。

利益面につきましては、売上高が概ね横ばいで推移する中、店舗網の最適化や在庫管理の適正化、販管費の見直し等の収益構造改革を進めた結果、売上原価は4,054,703千円（前期比2.2%増）となったものの、販売費及び一般管理費は7,359,230千円（同1.9%減）となりました。

これらの結果、営業利益は727,365千円（前期比23.4%増）、経常利益は708,204千円（同16.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は760,360千円（同31.9%増）となりました。

当連結会計年度は、第2次中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）の初年度として、「人的資本の強化」「収益構造の改善」「製品開発の強化」「顧客接点の拡大」を柱とした各施策に取り組んでまいりました。

人的資本の強化においては、新人事制度の導入を進め、評価・処遇体系の見直しを通じて組織の活性化と人材の成長促進を図りました。また、2026年4月からの執行役員制度導入を決定し、意思決定の迅速化及び業務執行機能の強化に向けた体制整備を進めました。

収益構造の改善においては、不採算店舗の閉鎖（4店舗）及び店舗の移転・リニューアル（3店舗）を実施し、店舗販売事業の収益性改善を進めるとともに、在庫管理の一元化や販売鈍化品の終売を加速することで、適正在庫の実現及びSKUの最適化を図りました。また、生産拠点の再編として小諸工場の操業休止及び売却を行い、生産効率の向上と固定費削減を進めました。

製品開発の強化においては、機能性表示食品や美容サプリメントの開発・投入に加え、セルフチャネル専売商品の展開を開始し、新たな顧客接点の創出と購買層の拡大に取り組みました。

顧客接点の拡大においては、クラブハーバー制度の改定によりミドル層からベーシック層の稼働向上を図るとともに、F2転換施策の強化により顧客の継続利用促進に取り組みました。また、ミレニアル世代をターゲットとしたデジタルプロモーションの強化として、クリエイターとのコラボレーションによる動画配信等を実施し、ブランド認知の向上及び新規顧客獲得の基盤強化を図りました。

品目別売上・販売ルート別売上の状況は次のとおりです。

イ. 品目別売上

(単位：百万円)

区 分		2025年3月期		2026年3月期		増減額	増減率
		金 額	構成比	金 額	構成比		
化粧品	基 礎 化 粧 品	7,453	61.8	7,475	61.5	21	0.3
	メイクアップ化粧品	982	8.2	954	7.9	△27	△2.8
	トイレットアリー	678	5.6	643	5.3	△35	△5.2
	その他（注）1	547	4.5	627	5.2	79	14.5
	小 計	9,663	80.1	9,701	79.9	38	0.4
健康食品・雑貨等		2,398	19.9	2,439	20.1	41	1.7
化粧品・健康食品等小計		12,061	100.0	12,140	100.0	79	0.7
そ の 他 （注）2		0	0.0	0	0.0	0	236.1
合 計		12,061	100.0	12,141	100.0	79	0.7

- (注) 1. 期間を限定して提供するキャンペーンセット品等が主なものです。
2. カルチャーセンター等の売上が主なものです。

ロ. 販売ルート別売上

(単位：百万円)

区 分		2025年3月期		2026年3月期		増減額	増減率
		金 額	構成比	金 額	構成比		
販 売 ル ー ト	通信販売（EC含む）	7,046	58.4	6,867	56.6	△179	△2.5
	百貨店向卸売	1,776	14.7	1,931	15.9	155	8.7
	そ の 他 卸 売	2,629	21.8	2,895	23.8	265	10.1
	直 営 店	609	5.1	446	3.7	△162	△26.7
	合 計	12,061	100.0	12,140	100.0	79	0.7

- (注) 上記の合計表は、「品目別売上」の「化粧品・健康食品等小計」売上に対して記載しています。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資額は、本社事務所に係る建物等・工場機械及びソフトウェア等の投資により109百万円でありました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中において実施しました長期資金調達の主なものは次のとおりです。

会社名	借入先	調達金額	調達日
株式会社ハーバー研究所	りそな銀行	200百万円	2025年7月31日
株式会社ハーバー研究所	商工中金	100	2025年12月19日
ハーバー株式会社	りそな銀行	100	2025年11月10日

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

過去3年間の営業成績及び財産の状況の推移は、次のとおりです。

区分	第40期 (2023年3月期)	第41期 (2024年3月期)	第42期 (2025年3月期)	第43期 (当連結会計年度 (2026年3月期))
売上高(百万円)	12,038	12,324	12,061	12,141
経常利益又は経常 損失(△) (百万円)	△582	△191	608	708
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△) (百万円)	△707	△2,118	576	760
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失(△) (円)	△187.19	△560.26	152.47	201.07
総資産(百万円)	14,655	12,431	12,344	12,519
純資産(百万円)	10,773	8,507	8,927	9,536

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ハーバー株式会社	90百万円	100%	化粧品製造販売、食品・健康食品製造販売
ハーバーコスメティクス株式会社	10	100	商品の梱包・配送請負、化粧品製造販売

- (注) 1. 事業年度末日における特定完全子会社につきましては、該当事項はありません。
2. ハーバーコスメティクス(株)は、2026年4月1日付で当社が吸収合併しております。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大を背景に、緩やかな回復基調が続くことが期待される一方で、資源・エネルギー価格の高止まり、物価上昇による消費マインドへの影響、為替変動、地政学リスクの長期化など、先行き不透明な状況が継続するものと予想されます。

化粧品・健康食品業界におきましては、外出機会の増加やインバウンド需要の回復を背景に市場の持ち直しが見られる一方、EC市場における競争激化、広告宣伝コストや顧客獲得コストの上昇、お客さまニーズの多様化など、企業間競争は一層厳しさを増しております。また、高付加価値商品や機能性商品の需要拡大に加え、サステナビリティや人的資本経営への対応も重要性を高めております。

このような経営環境のもと、当社グループは、2026年3月期において収益構造改革を進め、収益性の改善を実現いたしました。引き続き、第2次中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）の2年目として、持続的成長と企業価値向上に向けた各種施策を着実に推進してまいります。

2027年3月期においては、以下の重点課題に取り組んでまいります。

①顧客基盤の拡大とLTVの向上

当社グループは、持続的成長に向けて、既存顧客の活性化と新規顧客の獲得強化を重要課題と位置付けております。クラブハーバー制度を活用した顧客育成施策の強化、ECと店舗の連携強化、顧客属性に応じたコミュニケーション施策の最適化を進め、お客さまとの接点拡大と顧客生涯価値（LTV）の最大化を図ってまいります。

また、主カススキンケア製品については、「肌悩み」別ラインナップへの再編成を含めた刷新を順次進め、ブランドメッセージ及び製品価値の訴求強化に取り組んでまいります。既存愛用者の満足度及びロイヤリティ向上を図るとともに、ミレニアル世代をはじめとする新たなお客さま層の獲得を推進してまいります。あわせて、顧客データの活用を高度化し、継続率及び購買単価の向上に取り組んでまいります。

②製品開発力及び新規事業の強化

「無添加主義[®]」及び「内外美容」の考え方を軸に、主カススキンケア商品の刷新、新規機能性表示食品の開発、販売チャネル特性に応じた専売商品の開発を推進してまいります。また、お客さまニーズや市場動向を的確に捉え、開発スピードの向上と高付加価値商品の拡充に取り組んでまいります。

さらに、新たな顧客層及び販売チャネルの開拓を目的として、一般流通向け新ブランドの立ち上げを進めてまいります。従来ブランドとは差別化

した製品戦略を展開することで、新たなビジネスモデルの構築及び事業領域の拡大を図ってまいります。

③経営基盤及び収益構造改革の推進

2026年3月期において進めた店舗網の最適化や在庫管理の適正化等の収益構造改革の成果を踏まえ、店舗販売事業においては、引き続き店舗網の最適化を進めるとともに、販売効率及び収益性向上に取り組んでまいります。また、広告宣伝費及び販売促進費の費用対効果を精査し、収益管理の高度化を推進してまいります。さらに、適正在庫及びSKU最適化を進め、グループ全体の収益基盤強化を図ってまいります。

加えて、2026年4月より執行役員制度を導入し、意思決定の迅速化及び業務執行機能の強化を進めるとともに、次世代経営人材の育成を図ってまいります。また、物流子会社を吸収合併し、物流から販売に至る業務運営を一体的に推進することで、経営効率及び業務品質の向上を進めてまいります。

さらに、ITインフラ整備及びデータ活用基盤の強化を推進し、業務効率化、情報共有の高度化及び迅速な経営判断につながる体制整備を進めてまいります。これらにより、グループ全体の生産性向上と収益力のさらなる強化を図ってまいります。

④人的資本経営及びガバナンス強化

持続的成長を支える基盤として、人材育成及び組織力強化に取り組んでまいります。教育研修制度の拡充、新卒採用の強化、人事制度の整備を進めるとともに、多様な人材が働きがいを持って活躍できる環境整備を推進してまいります。また、執行役員制度の運用を通じて、経営人材の育成と組織の機動力向上を図ってまいります。

さらに、取締役会実効性評価を踏まえたガバナンス強化や内部統制の充実を図り、コンプライアンス体制のさらなる強化に努めてまいります。

当社グループは、「Health Aid Beauty Aid」の企業理念のもと、研究開発、製造、販売、物流まで一貫した総合力を活かし、持続的成長と企業価値向上に努めるとともに、社会及びステークホルダーの皆様から信頼される企業を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社グループは、スクワランを主体とした防腐剤パラベン等を一切使用しない「無添加主義[®]」にこだわった化粧品と特定保健用食品、機能性表示食品などの健康食品の通信販売を主な事業としています。

主要な取扱製商品は、次のとおりです。

品 目		主 要 製 商 品
化粧品	基礎化粧品	スクワクレンジング、マイクロフォースクレンジング、Gローション、薬用VCローション、ディープモイスタチャーローション、高品位「スクワラン」、高品位「スクワラン」II、薬用ホワイトニングスクワラン、スクワQ10、薬用ホワイトレディ、ナイトリカパージェリー、ディープモイストセラム、スクワランスパローション等
	日焼け止め化粧品	UVカット30、UVカット50
	メイクアップ化粧品	薬用タイムケアリキッドファンデーション（しっとり）、薬用タイムケアパウダーファンデーション（しっとり）、薬用オイルコントロールベース（さっぱり）、薬用モイスタチャーコントロールベース（しっとり）、薬用スキンケアスクワBB、スクワセラムシアールージュ、モイストセラムアイカラー等
	トイレットリー	スクワランシャンプー、スクワランコンディショナー、ふんわりボリュームヘアトリートメント、絹泡石けん、ブラックフォースソープ、薬用 麗豊等
	その他	限定セット品等
健康食品	特定保健用食品	オリゴワンヨーグルトサワー味
	機能性表示食品	燃体源、深休源、明々源、ピフィズミックスW、オリゴワン オリゴ糖シロップ、ハーバーハトムギ茶等
	栄養機能食品	500 C×B、2000 C×B、3000 C×B、E×A×D、アクティブ ^⑤ ミネラルズ、鉄分グミ、こつこつカルマグ、ファヒレ・グルコサミン4&5、つるつるハトムギ、みちぶるスティック、若々源等
	その他	スクワレンSP、ピクエース、リボ酸Q10・スリム5、酵素熟成ハトムギ青汁、HABAプロポリス潤い極みのど飴、マービー液状（低カロリー甘味料）、マービーストロベリージャム瓶（マービー低カロリーシリーズ）等

(6) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

当社本社 東京都千代田区

生産拠点 ハーパー(株) (北海道苫小牧市)

ハーパーコスメティクス(株) (千葉県香取郡多古町)

(注) ハーパーコスメティクス(株)は、2026年4月1日付で当社が吸収合併しております。

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
523 (55) 名	△45 (△11) 名

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート・アルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2. 当社グループは化粧品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
370 (16) 名	△36 (△4) 名	44.8歳	11.7年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート・アルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	265百万円
株式会社北洋銀行	183
株式会社北海道銀行	155
農林中央金庫	145
株式会社三井住友銀行	135
株式会社みずほ銀行	109
株式会社きらぼし銀行	100
株式会社商工組合中央金庫	94

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 10,000,000株
- ② 発行済株式の総数 3,935,000株 (自己株式153,520株を含む)
- ③ 株主数 17,019名
- ④ 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
公益財団法人小柳財団	1,334,000株	35.28%
小柳東子	109,000	2.88
小柳かず江	62,600	1.66
小柳典子	22,100	0.58
梅田常和	21,900	0.58
小柳久美子	15,000	0.40
明治安田生命保険相互会社	15,000	0.40
ハーバー研究所従業員持株会	12,100	0.32
株式会社レジラーズ	10,000	0.26
日本証券金融株式会社	7,900	0.21

- (注) 1. 当社は、自己株式を153,520株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しています。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	西 幹 男	
取 締 役 会 長	小 柳 典 子	ハーバー(株)代表取締役会長
取 締 役	西 村 良 徳	化粧品開発部、食品開発部、品質保証部、メディカルフーズ事業部、デザイン部
取 締 役	松 井 朋 隆	店舗販売部、国内販売部、海外販売部
取 締 役	山 岡 照 明	通信販売部、業務部、システム部、美容部
取 締 役	高 崎 明 彦	総務・人事部、財務・経理部
社 外 取 締 役 員 監 査 等 委 員	加 藤 信 子	一般社団法人ディレクトフォース会員
社 外 取 締 役 員 監 査 等 委 員	植 田 史 恵	公認会計士、税理士 西育良公認会計士事務所 アクト有限責任監査法人
社 外 取 締 役 員 監 査 等 委 員	樫 野 平	弁護士、新宿法律事務所

- (注) 1. 取締役監査等委員 加藤信子氏、植田史恵氏、樫野平氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役監査等委員 加藤信子氏、植田史恵氏、樫野平氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
3. 取締役監査等委員 加藤信子氏は、長年企業において研究・技術開発に携わると共に、人事・労務・財務などの業務執行経験など幅広い知見を有しております。なお兼職している他の法人等と当社との間には取引、資本関係は存在しません。
4. 取締役監査等委員 植田史恵氏は、公認会計士並びに税理士であり、財務及び会計並びに税務に関する相当程度の知見を有しております。なお兼職している他の法人等と当社との間には取引、資本関係は存在しません。
5. 取締役監査等委員 樫野平氏は、弁護士であり、取締役会の監査・監督及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。なお兼職している新宿法律事務所には、当社の顧問弁護士が在籍しており、当該法律事務所と当社との間には弁護士報酬の取引関係がありますが、当社の経営に影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。
6. 当事業年度中の取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動
- 取締役 西村良徳氏は、2025年4月1日付で化粧品開発部、食品開発部、品質保証部、メディカルフーズ事業部、デザイン部担当となりました。

- ・代表取締役会長兼社長 小柳典子氏は、2025年6月18日付で代表権のない取締役会長となりました。
 - ・専務取締役 西 幹男氏は、2025年6月18日付で代表取締役社長となりました。
7. 当事業年度中に辞任した取締役及び取締役監査等委員
該当者はありません。
 8. 当事業年度中に任期満了により退任した取締役及び取締役監査等委員
 - ・社外取締役監査等委員 蟻川芳子氏は、2025年6月18日開催の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
 - ・社外取締役監査等委員 梅田常和氏は、2025年6月18日開催の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
 - ・社外取締役監査等委員 大和加代子氏は、2025年6月18日開催の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
 9. 当事業年度末日後の取締役及び取締役監査等委員の地位、担当及び重要な兼職の異動
 - ・代表取締役社長 西 幹男氏は、2026年4月1日の執行役員制度導入に伴い、同日付で代表取締役社長執行役員並びに経営企画部、化粧品開発部、食品開発部、品質保証部、デザイン部担当となりました。
 - ・取締役 西村良徳氏は、2026年4月1日の執行役員制度導入に伴い、同日付で取締役執行役員並びにメディカルフーズ事業部担当となりました。
 - ・取締役 松井朋隆氏は、2026年4月1日の執行役員制度導入に伴い、同日付で取締役執行役員並びに通信販売部、店舗販売部、国内販売部、海外販売部、美容部、お客さまセンター販売部（旧お客さまセンター）担当となりました。
 - ・取締役 山岡照明氏は、2026年4月1日付で業務部（旧業務部、旧システム部、旧ハーバーコスメティクス株式会社）担当となりました。
 - ・取締役 高崎明彦氏は、2026年4月1日の執行役員制度導入に伴い、同日付で取締役執行役員並びに総務・人事部、財務・経理部担当となりました。
- (ご参考)

当社は2026年4月1日より、執行役員制度を導入しております。2026年4月1日現在の取締役兼務者以外の執行役員は、次のとおりです。

地 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	五十野 淳 史	経営企画部
執 行 役 員	幸 島 伸 元	国内販売部、海外販売部
執 行 役 員	田 口 純 子	化粧品開発部、食品開発部、品質保証部、デザイン部
執 行 役 員	中 川 文	業務部

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、当社定款第29条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び当社の子会社の取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

④ 常勤で監査を行う者の選定の有無及びその理由

当社は、監査等委員会の職務を補助する者として、内部監査室を設置し、当社及び子会社等の監査を行っており、内部監査部門による内部監査結果は監査等委員会において定期的に報告されております。また、監査等委員は取締役会及び経営戦略会議に出席し、取締役の職務の執行状況をチェックしており、これらの体制と当社グループの内部統制システムを通じ監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

⑤ 取締役の報酬等の決定方針

当社は、2021年1月20日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名委員会・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等の決定方針の内容は以下のとおりです。

I. 基本方針

- ・企業理念を実践する優秀な人材を取締役として登用できる報酬とします。
- ・取締役の役割や責任に応じた報酬とし、透明性・公正性・合理性を確保します。
- ・業績向上への意欲を高め、中長期的な企業価値向上に資する報酬とし、株主と価値を共有できるものとします。
- ・報酬は、経済情勢や当社業績、他社水準等を踏まえて見直しを行います。
- ・報酬委員会による審議を経ることにより、客観性・独立性を確保します。

II. 報酬体系

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、役位、職責、世間水準及び経営内容、社員給与とのバランスを考慮して決定する固定報酬のみとします。今後、業績や中長期的な企業価値の向上に連動した業績連動報酬を経営状況等に応じて適宜検討いたします。
- ・監査等委員である取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営の監督・助言を行うという観点から、固定報酬のみとします。

III. 報酬の決定手続き

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、株主総会で承認された取締役報酬限度額の範囲内で、社外取締役を過半数とする報酬委員会の審議、提言を踏まえ、取締役会の決議により決定します。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬は、当社の定める「取締役規程」に基づき代表取締役が報酬案を作成し、社外取締役を過半数とする報酬委員会において、個人別の具体的な報酬額を含む報酬案を審議し取締役会へ答申した後、取締役会の決議により一任された、代表取締役社長 西 幹男氏が決定します。委任した理由は、当社全体の業務等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。
- ・監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議に基づき決定します。

IV. 報酬の限度額

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2015年6月21日開催の第32期定時株主総会において、年額360百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、8名です。
- ・監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月21日開催の第32期定時株主総会において、年額36百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。

V. 報酬の支払時期

- ・固定報酬は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会にて、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定された年間支給額を12等分した額を毎月支払うこととしております。

⑥ 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く）	6名	126百万円
取締役監査等委員 （うち社外取締役）	6名 (6)	14百万円 (14)
合 計	12名	141百万円

(注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役監査等委員である取締役3名を含めております。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

⑦ 社外役員に関する事項

I. 重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

前記の「(2) 会社員の状況 ① 取締役の状況」に記載のとおりであります。

II. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 監査等委員	加 藤 信 子	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査等委員会18回の全てに出席いたしました。 研究・技術開発から人事・労務・財務などの幅広い知識と見識に基づき公正な意見を述べ、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。
社外取締役 監査等委員	植 田 史 恵	2025年6月18日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回及び監査等委員会12回の全てに出席いたしました。 公認会計士並びに税理士の豊富な経験と実績等の見地から公正な意見を述べ、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。
社外取締役 監査等委員	樫 野 平	2025年6月18日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回及び監査等委員会12回の全てに出席いたしました。 弁護士として幅広い知識と見識に基づく大所高所の見地からの公正な意見を述べ、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。

⑧ 取締役会の実効性評価

当社取締役会は、取締役会全体としての実効性に関する分析・評価のため、取締役全員を対象に取締役会の責務や課題についてアンケートを実施し、取締役会で議論を行いました。その上で、その結果に基づいて取締役会として実効性の評価を行いました。評価の方法及び結果概要は以下のとおりです。

I. 評価の方法

- (1) 2026年2月 取締役会の構成、運営状況及び審議内容等に関するアンケートを実施
- (2) 2026年3月 監査等委員会において、取締役会の実効性に関する協議を実施
- (3) 2026年3月 (2) の結果を取締役会にて報告及び議論

II. 取締役会実効性評価の結果概要

本年度のアンケート結果により、当社取締役会の評価は昨年度より向上し、適切に運営され、実効性が確保されていることが確認されました。特に、サステナビリティ委員会を通じたりスクマネジメントに関する議論の充実により、コンプライアンス及びリスク管理体制に対する取締役の関与と当事者意識の向上が顕著に見られました。

一方で、経営陣の後継者に関する議論・監督について、前年度から引き続き低い評価となりました。会社の持続可能な成長を支える次世代人材の育成を重要な経営課題と位置付け、指名委員会等の任意の諮問委員会を活用し、経営環境や事業規模の変化に応じた適切な権限委譲及び計画的な人材育成を推進してまいります。

また、取締役に対する研修は一定の実施実績があるものの、評価としては前年度と同等の結果となりました。今後は、研修の目的の明確化や体系化を進め、実施回数の増加を図り、取締役の専門性及び監督能力のさらなる向上に取り組んでまいります。

今回の結果を踏まえ、当社取締役会は、実効性評価の結果を改善活動に着実に反映させながら、経営の監督機能のさらなる強化と持続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

(3) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称：監査法人 A & A パートナーズ
- ② 会計監査人に対する報酬等
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 29百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 29百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由
監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認のうえ、報酬等を同意しております。
- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
当社は、会社法第340条に基づき、監査等委員会による会計監査人の解任を行うほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適切な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出します。

(4) 会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の積極的な事業展開とそれを支える経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様へ安定的な配当を実施することを基本方針としています。

今後も、中長期的な視点に立って、業容の拡大に向けて積極的な投資を続けていくとともに研究開発や製造設備の増強等にも力を入れ、企業価値の向上に努めてまいります。

この基本方針のもと、当事業年度の期末配当金は、2026年5月20日開催の取締役会の決議により、1株につき40円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	9,780,093	流 動 負 債	2,346,026
現金及び預金	5,784,507	買掛金	323,419
売掛金	1,264,824	短期借入金	100,000
商品及び製品	1,367,373	1年内返済予定長期借入金	480,108
仕掛品	23,798	未払金	746,808
原材料及び貯蔵品	1,179,678	未払法人税等	86,424
その他	171,252	未払消費税等	80,035
貸倒引当金	△11,342	契約負債	352,354
固 定 資 産	2,739,242	その他	176,875
有 形 固 定 資 産	2,374,824	固 定 負 債	637,092
建物及び構築物	1,189,067	長期借入金	607,530
機械装置及び運搬具	71,708	その他	29,562
工具、器具及び備品	47,965	負 債 合 計	2,983,119
土地	1,064,047	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	2,035	株 主 資 本	9,536,216
無 形 固 定 資 産	112,653	資 本 金	696,450
ソフトウェア	90,466	資 本 剰 余 金	812,570
ソフトウェア仮勘定	22,187	利 益 剰 余 金	9,163,211
その他	0	自 己 株 式	△1,136,014
投資その他の資産	251,764	純 資 産 合 計	9,536,216
繰延税金資産	74,927	負 債 純 資 産 合 計	12,519,336
差入保証金	153,089		
その他	23,747		
資 産 合 計	12,519,336		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(2025年4月1日から)
(2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	12,141,299
売上原価	4,054,703
売上総利益	8,086,595
販売費及び一般管理費	7,359,230
営業利益	727,365
営業外収益	13,493
受取利息	2,431
受取賃貸料	828
助成金収入	7,107
受取補償金	1,414
その他	1,711
営業外費用	32,654
支払利息	16,830
減価償却費	15,140
その他	683
経常利益	708,204
特別利益	142,664
固定資産売却益	131,687
ゴルフ会員権退会益	10,976
特別損失	819
固定資産売却損	0
固定資産除却損	819
税金等調整前当期純利益	850,049
法人税、住民税及び事業税	108,553
法人税等調整額	△18,864
当期純利益	760,360
親会社株主に帰属する当期純利益	760,360

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

（ 2025年 4 月 1 日から ）
（ 2026年 3 月31日まで ）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	696,450	812,570	8,554,110	△1,136,014	8,927,115
当期変動額					
剰余金の配当			△151,259		△151,259
親会社株主に帰属する当期純利益			760,360		760,360
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	609,100	－	609,100
当期末残高	696,450	812,570	9,163,211	△1,136,014	9,536,216

	純資産合計
当期首残高	8,927,115
当期変動額	
剰余金の配当	△151,259
親会社株主に帰属する当期純利益	760,360
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	
当期変動額合計	609,110
当期末残高	9,536,216

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,192,457	流 動 負 債	2,030,934
現金及び預金	3,255,446	買掛金	374,338
売掛金	1,264,833	1年内返済予定長期借入金	333,304
商 品	1,378,737	未払金	788,725
原 材 料	134,221	未払法人税等	58,298
貯 蔵 品	18,788	未払費用	92,396
前払費用	76,003	預り金	29,217
その他	75,769	契約負債	352,354
貸倒引当金	△11,342	その他	2,300
固 定 資 産	1,896,107	固 定 負 債	452,548
有 形 固 定 資 産	1,451,991	長期借入金	424,569
建 物	615,697	資産除去債務	24,411
構 築 物	22,418	その他	3,568
機 械 及 び 装 置	0	負 債 合 計	2,483,483
車 両 運 搬 具	0	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	24,277	株 主 資 本	5,605,081
土 地	789,597	資 本 金	696,450
無 形 固 定 資 産	105,823	資 本 剰 余 金	812,570
ソフトウェア	85,913	資 本 準 備 金	812,570
ソフトウェア仮勘定	19,910	利 益 剰 余 金	5,232,075
電話加入権	0	利 益 準 備 金	20,894
投 資 其 他 の 資 産	338,291	その他利益剰余金	5,211,181
関係会社株式	165,080	土地圧縮積立金	110,266
繰延税金資産	11,864	別 途 積 立 金	164,000
差入保証金	144,273	繰越利益剰余金	4,936,914
その他	17,073	自 己 株 式	△1,136,014
資 産 合 計	8,088,564	純 資 産 合 計	5,605,081
		負 債 純 資 産 合 計	8,088,564

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	12,141,092
売 上 原 価	4,447,997
売 上 総 利 益	7,693,095
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	7,200,908
営 業 利 益	492,186
営 業 外 収 益	68,762
受 取 利 息 及 び 配 当 金	22,884
業 務 受 託 料	120
受 取 賃 貸 料	42,736
そ の 他	3,021
営 業 外 費 用	47,486
支 払 利 息	10,744
賃 貸 費 用	36,058
そ の 他	683
経 常 利 益	513,463
特 別 利 益	14,932
固 定 資 産 売 却 益	3,956
グ ル ー プ 会 員 権 退 会 益	10,976
特 別 損 失	632
固 定 資 産 売 却 損	0
固 定 資 産 除 却 損	632
税 引 前 当 期 純 利 益	527,762
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	61,255
法 人 税 等 調 整 額	△14,447
当 期 純 利 益	480,954

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

（ 2025年 4 月 1 日から ）
（ 2026年 3 月31日まで ）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	
当期首残高	696,450	812,570	812,570	20,894
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	696,450	812,570	812,570	20,894

	株主資本			
	利益剰余金			
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	110,266	164,000	4,607,219	4,902,380
当期変動額				
剰余金の配当			△151,259	△151,259
当期純利益			480,954	480,954
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	329,695	329,695
当期末残高	110,266	164,000	4,936,914	5,232,075

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△1,136,014	5,275,385	5,275,385
当期変動額			
剰余金の配当		△151,259	△151,259
当期純利益		480,954	480,954
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	－	329,695	329,695
当期末残高	△1,136,014	5,605,081	5,605,081

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

株式会社ハーバー研究所
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ
東京都中央区

指定社員 公認会計士 加賀美 弘 明
業務執行社員
指定社員 公認会計士 太田 洋 介
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハーバー研究所の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハーバー研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

株式会社ハーバー研究所
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナース
東京都中央区
指定社員 公認会計士 加賀美 弘 明
業務執行社員
指定社員 公認会計士 太田 洋 介
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハーバー研究所の2025年4月1日から2026年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記（共通支配下の取引等）に記載されているとおり、会社は2025年11月14日開催の取締役会において、100%出資連結子会社であるハーバーコスメティクス株式会社を吸収合併することを決議し、2026年4月1日付で吸収合併している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第43期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法に規定する事項（会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハ）に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

株式会社ハーバー研究所 監査等委員会

監査等委員 加藤 信子 ㊞

監査等委員 植田 史恵 ㊞

監査等委員 榎野 平 ㊞

(注) 監査等委員 加藤信子、植田史恵、榎野 平は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

(ご参考)

(要約) 連結貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	当連結会計年度 2026年3月31日現在	前連結会計年度 2025年3月31日現在	科 目	当連結会計年度 2026年3月31日現在	前連結会計年度 2025年3月31日現在
流動資産	9,780,093	9,035,495	流動負債	2,346,026	2,658,545
現金及び預金	5,784,507	4,743,538	買掛金	323,419	236,869
売掛金	1,264,824	1,208,166	短期借入金	100,000	500,000
棚卸資産	2,570,851	2,921,332	1年内返済予定長期借入金	480,108	589,208
その他	171,252	174,918	未払金	746,808	671,987
貸倒引当金	△11,342	△12,460	未払法人税等	86,424	75,496
固定資産	2,739,242	3,308,844	契約負債等	609,265	584,983
有形固定資産	2,374,824	2,969,925	固定負債	637,092	758,679
建物及び構築物	1,189,067	1,686,984	長期借入金	607,530	727,722
土地	1,064,047	1,181,357	繰延税金負債	-	2,583
その他	121,708	101,582	その他	29,562	28,374
無形固定資産	112,653	93,448	負債合計	2,983,119	3,417,224
ソフトウェア	112,653	93,448	純 資 産 の 部		
その他	0	0	株主資本	9,536,216	8,927,115
投資その他の資産	251,764	245,471	資本金	696,450	696,450
繰延税金資産	74,927	58,646	資本剰余金	812,570	812,570
差入保証金等	176,837	186,824	利益剰余金	9,163,211	8,554,110
			自己株式	△1,136,014	△1,136,014
			純資産合計	9,536,216	8,927,115
資産合計	12,519,336	12,344,340	負債純資産合計	12,519,336	12,344,340

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(ご参考)

(要約) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	当連結会計年度 2025年4月1日から 2026年3月31日まで	前連結会計年度 2024年4月1日から 2025年3月31日まで
売 上 高	12,141,299	12,061,829
売 上 原 価	4,054,703	3,969,293
売 上 総 利 益	8,086,595	8,092,536
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	7,359,230	7,503,025
営 業 利 益	727,365	589,510
営 業 外 収 益	13,493	36,864
営 業 外 費 用	32,654	17,382
経 常 利 益	708,204	608,993
特 別 利 益	142,664	27,227
特 別 損 失	819	475
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	850,049	635,745
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	108,553	80,197
法 人 税 等 調 整 額	△18,864	△21,018
親会社株主に帰属する当期純利益	760,360	576,566

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(ご参考)

(要約) 連結キャッシュ・フロー計算書

(2025年 4 月 1 日から)
(2026年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
I.営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	850,049
減価償却費	186,175
債権・債務の増減額等	298,358
小計	1,334,583
法人税等の支払額等	△97,400
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,237,182
II.投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の売却による収入	654,661
固定資産の取得による支出	△109,441
その他	△60,682
投資活動によるキャッシュ・フロー	484,538
III.財務活動によるキャッシュ・フロー	
借入金の純増減額	△629,292
配当金の支払額	△151,459
財務活動によるキャッシュ・フロー	△780,751
IV.現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	940,969
V.現金及び現金同等物の期首残高	4,743,538
VI.現金及び現金同等物の期末残高	5,684,507

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(連結キャッシュ・フロー計算書の注記)

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日の3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期な投資です。

株主総会参考書類

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）「以下、本議案において同じ」全員（6名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、執行役員制度の導入に伴い意思決定の迅速化及び経営の効率化を図るため2名減員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきまして、監査等委員会はその内容が適正であると判断いたしております。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	にし みき お 西 幹 男 (1955年6月14日生)	1978年4月 (株)ワールド入社 1992年8月 同社TK部部长 2003年12月 同社マーケティング総括部部长 2006年6月 当社常務取締役 2010年2月 (株)ウイズウィット代表取締役社長 2024年6月 当社専務取締役 経営企画部、海外販売部、デザイン部担当 2024年10月 当社専務取締役 経営企画部担当 2025年6月 当社代表取締役社長 2026年4月 当社代表取締役社長執行役員 経営企画部、化粧品開発部、食品開発部、品質保証部、デザイン部担当 (現在に至る)	900株
(取締役候補者とした理由) アパレルメーカーに長年にわたり従事し、ブランディングから開発、マーケティング、また事業推進、営業本部、子会社経営などに携わり、幅広い知識と経験を有し、さらに過去に当社において常務取締役としての経験もあることなど、経営者として培った豊富な知識・見識が当社の企業経営における、コーポレート・ガバナンス、持続的な企業価値向上に欠かせないものと判断し、取締役の候補者といいたしました。			
2	こ やなぎ のり こ 小 柳 典 子 (1945年9月21日生)	1987年6月 ハーバー(株)入社 2002年6月 同社代表取締役社長 2014年10月 同社代表取締役会長 2015年6月 当社取締役 2017年4月 当社代表取締役社長 2021年4月 当社代表取締役会長 2024年4月 当社代表取締役会長兼社長 2025年6月 当社取締役会長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) ハーバー(株)代表取締役会長 (2017年6月1日就任)	22,100株
(取締役候補者とした理由) 当社の子会社であるハーバー(株)の代表取締役として、創立から30年以上にわたり、無添加に拘った化粧品の製造を行ってまいりました。この間、当社のお客さまセンターを兼務し、お客さまに安全・安心な商品をお届けすることの大切さを学ぶとともに、社員の育成に励んでまいりました。長年経営者として培った製造や接遇の豊富な知識見識が、持続的な企業価値向上のための人材育成、コーポレート・ガバナンスの強化に欠かせないものと判断し、取締役の候補者といいたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	まついともたか 松井朋隆 (1969年3月8日生)	1991年4月 (株)三越(現(株)三越伊勢丹)入社 2020年4月 当社入社 店舗販売部ディレクター 2021年6月 当社取締役 通信販売部、店舗販売部担当 2024年10月 当社取締役 店舗販売部、国内販売部、海外販売部担当 2026年4月 当社取締役執行役員 通信販売部、店舗販売部、国内販売部、海外販売部、美容部、お客さまセンター販売部担当 (現在に至る)	1,800株
(取締役候補者とした理由) 長年にわたり小売業に従事し、20年以上化粧品に携わり、店舗マネジメント、商品バイイング、新規店舗開発、ECサイトの立ち上げ等を通じての幅広い知識と経験を有し、顧客満足の向上並びに新規価値提案に尽力し企業価値向上に貢献いたしました。当社では展開店舗の再評価・再考による収益改善、オンラインとオフラインの連携に向けた基盤構築等、多岐にわたるチャネル経験を有し、ロイヤルティ向上の推進、持続的な企業価値向上に欠かせない人物と判断し、取締役の候補者といいたしました。			
4	たかきみあきひこ 高崎明彦 (1953年11月23日生)	2002年10月 当社入社 IR・広報担当ディレクター 2004年12月 (株)銀座ハーバー 取締役 2012年10月 大東京信用組合 本部 経営支援部次長 2014年12月 東京都信用組合協会 事務局長 2019年6月 七島信用組合 本部 監査部長 2023年6月 当社取締役 総務・人事部、財務・経理部担当 2026年4月 当社取締役執行役員 総務・人事部、財務・経理部担当 (現在に至る)	200株
(取締役候補者とした理由) 延べ40年に及ぶ金融機関での勤務、幹部経験を通じて、財務・経理・総務及び監査等の豊富な知識、経験を有しており、また、過去に当社においてIR責任者としての経験もあることなど、企業経営におけるコーポレート・ガバナンス、コンプライアンスの要として今後いっそうの重要性が増す管理部門に欠かせないものと判断し、取締役の候補者といいたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、当社及び当社の子会社の取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填するものであり、1年毎に契約更新しております。各候補者が取締役就任した場合、全員を当該保険契約の被保険者とする予定であり、またその任期中に当該保険契約の満期が到来しますが、引き続き全員を被保険者とする同内容での更新を予定しております。

以上

【ご参考】 スキル・マトリックス

議案が承認可決された場合の取締役会及び監査等委員会の構成並びに各取締役の専門性は下記のとおりです。

※下記の一覧表は各取締役の有するすべての知見・経験を表すものではなく、保有する主要なスキル等のうち最大4つに○印をつけております。

候補者 番号	氏 名	性別	A	B	C	D	E	F	G	H
1	西 幹 男	男性	○	○	○				○	
2	小 柳 典 子	女性	○		○		○		○	
3	松 井 朋 隆	男性		○		○			○	○
4	高 崎 明 彦	男性				○	○	○	○	
★	加 藤 信 子	女性	○		○		○		○	
★	植 田 史 恵	女性				○		○	○	
★	樫 野 平	男性				○		○	○	

★社外取締役監査等委員

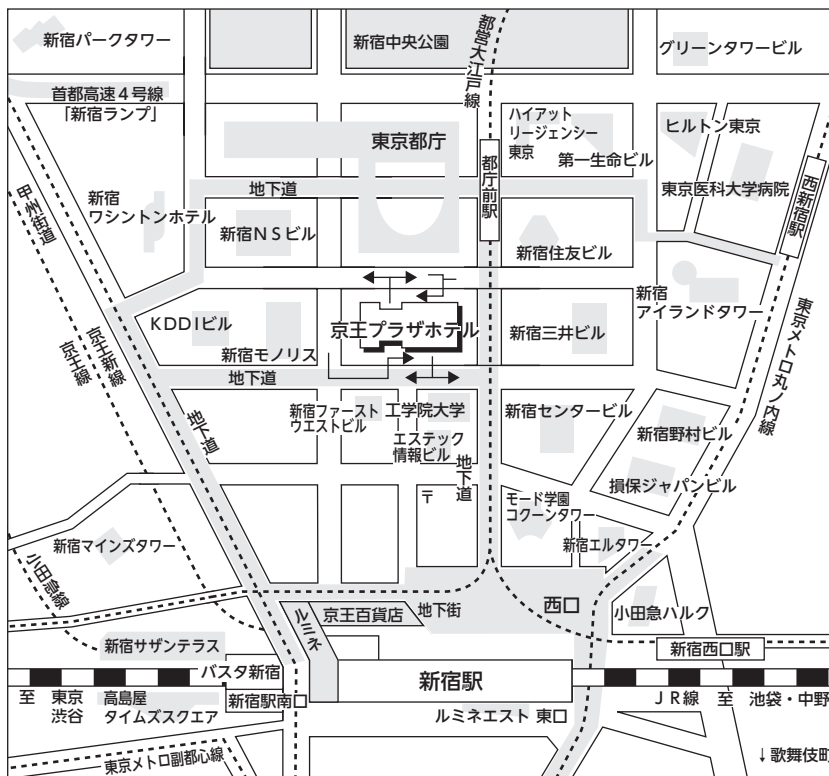
- ※A：経営
- B：営業、マーケティング
- C：研究開発、品質管理、製造
- D：財務、会計、税務
- E：人事、労務
- F：法務、リスクマネジメント、コンプライアンス
- G：ESG、SDGs
- H：国際

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号

京王プラザホテル 本館5階 コンコルドボールルーム C

- ・今後株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://haba-lab.jp/ir/stock-info/stock-meeting/>) においてお知らせいたします。
- ・販売会、懇親会は開催いたしません。
- ・議決権行使の謝礼品及びご出席の株主様へのお土産はございません。



- 新宿駅西口より徒歩約5分
(JR・京王線・小田急線・地下鉄)
新宿駅西口より都庁方面への連絡地下道をまっすぐ5分ほど進み、地下道を出てすぐ左側にホテルがございます。

- 都営大江戸線都庁前駅より徒歩
地下道A1 (B1) 出口よりすぐ改札を出てJR新宿駅方面に進み、A1 (B1) 出口階段を上がってすぐ右側にホテルがございます。